

令和4年2月17日

利用者・ご家族 各位

就労支援センターたまん
施設長 金城 幸範
【公印省略】

在宅サービス利用の延長について（お願い）

晩冬の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。利用者・ご家族・関係者の皆様におかれましては、これまで在宅サービス利用について、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、みだしのことについて、報道によると沖縄県は2月20日付でまん延防止等重点措置を終了するとのことですが、沖縄県内の新型コロナウイルス感染拡大は、15日に721名、16日に660名の感染が確認されるなど、依然落ち着いている状況とは言えません。この状況を受けて、「たまん」においては、大変心苦しい限りではありますが、利用者・ご家族の安全を最優先に考え、原則在宅でのサービス利用の延長へのご協力をお願いすることと致しました。

なお、仕事の都合や利用者の状況等でどうしても利用されたい方は、通所することも可能ですが、その際は原則13時退勤となります。感染拡大防止と利用者・ご家族の安全のため、皆様のご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

※「たまん」自体は開所していますので、仕事の都合や利用者の状態等でどうしても通常時間まで利用されたい方は、個別にご相談下さい。

記

期 日 : 令和4年2月28日（月）まで

送 迎 : 迎え：（朝）通常通り 送り：13時より

※南部圏域の感染者が減少しない場合は期間を延長する場合があります。

以上